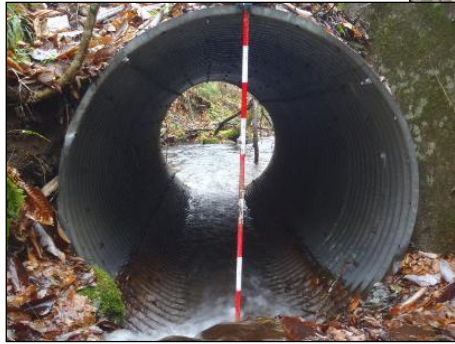


国有林林道等交通安全管理業務の概要

林道施設点検業務

林道を構成する路体、橋梁、排水施設等の異常箇所の調査点検、交通安全施設の整備状況などの把握を行います。



交通安全指導業務



林道利用者への安全通行の呼びかけ、チラシの配布などを行います。



林道概況調査表（一般点検）						
調査番号			2-1			
森林管理署名		三陸北部 署		調査年月日		平成27年10月29日
林道名		見内川 林道		延長		6,666 m
接続道路		国道 県道 ○ 市町村道 林道 ~		国道 県道 市町村道 ○ 林道		
通行管理の状況		門扉 チェーン ロープ ○ 開放		施設の有無		有り ○ 無し
通行規制表示の有無(看板等の有無)		○ 有り		無し		
林道の現況（異常箇所の位置及び状況）						
箇所番号	位置 (km)	点検項目	状況	対策等に関する所見	写真No.	
1	0.00	起点	起点標なし 市町村道終点	設置が望ましい	1	
2	0.00	橋梁	小屋の沢橋(L=8.40m) 異常あり	様式3参照	2~12	
3	0.01	標識等	通行規制措置:表示看板		13~14	
4	0.02	標識等	通行規制措置:専用林道標識		15~16	



公道との一体的な交通安全管理のため、警察、市町村等との林道交通安全会議の開催などを行います。